

青少年相談センターだより

富士市青少年相談センター

静岡県富士市八代町1番1号 富士市教育プラザ内

電話<0545>52-4152

FAX <0545>52-3737

令和8年度 第1号



生徒指導主任だった頃の思い出

富士市青少年相談センター 所長 松永 正之

今年度から、富士市青少年相談センターの所長になりました松永正之です。私は令和5年の4月に青少年相談員として勤務を始めました。1年目は青少年相談員として勤務し、子どもたちと一緒に競技用紙飛行機や万華鏡等を作りながら、体験学習を進めました。物を作るということを通して、手順や達成感を味わってほしいと考えていました。作品が完成したときの子どもたちの晴れやかな表情はとても印象に残っています。2年目からは主任相談員として、保護者からの相談や「ステップスクール・ふじ」の施設見学、利用面談などを担当しました。保護者の思いや子どもの様子を伺いながら、「ステップスクール・ふじ」が子どもたちにとって安心できる居場所となるよう願い、説明をさせていただきました。そして、今年度より、所長として勤務しています。

私が教員時代に、生徒指導主任を務めていた頃、月に1回、地域の方々と学区の見回りを行っていました。参加者は地域の青少年指導委員、PTA役員、そして学校の生徒指導主任でした。懐中電灯や交通安全旗を手に、子どもたちが集まりやすい公園や広場、遊技場、コンビニエンスストアを回り、声を掛けながら歩きました。見回りの中では、子どもたちの様子や地域の環境について意見を交わし、その情報を学校で共有することで未然防止に役立てることができました。夏には虫よけスプレーや蚊取り線香を、寒さの厳しい日には携帯カイロを分けていただいたこともありました。地域の方との触れ合いを通して、「共通理解につながるな」と実感しました。「地域の子どもは地域で見守る」一生徒指導主任として、多くのことを学んだ経験でした。

当センターでは、相談事業、青少年非行防止事業、子ども若者育成支援事業の3つの事業に取り組んでいます。子ども若者育成支援事業では若者相談窓口「ココ☆カラ」を開設しています。これまで相談事業には携わってきましたが、ほかの事業は初めてのことも多く皆様に支えられながら業務に取り組んでいます。子どもたちを取り巻く環境は日々変化しており、そのスピードもとても速くなっています。そうした中で、子どもたちは懸命に頑張っています。時には頑張りすぎてしまい、休憩が必要になることもあります。そんな時、「ステップスクール・ふじ」のことを思いだし、行ってみようかなと思ってもらえたら嬉しく思います。「ステップスクール・ふじ」では、自分のペースで学習ができる。自分のやりたい学習や活動に取り組める。相談したい人、話したい人がいる。そんな場所でありたいと願っています。さらに、社会的自立の第一歩として、「やりたいことを自分で考、自分で決め、自分でやる」。困ったときには周りの仲間や職員に助けを求める。この繰り返しが、社会的自立への大切な一歩になると考えています。これからも皆さんと一緒に、子どもたちに寄り添いながら支援を行い、温かな環境をつくっていきたいと思います。

職員紹介

所長：松永 正之
 統括主幹：佐野 佐代子
 主査：市川 由美恵
 主任相談員：竹内 勉
 青少年相談員：前島 英喜、市川 典秀、
 小野田 清美、田中 亘
 青少年育成員：遠藤 勝秋
 青少年指導員：竹田 文美、山本 美佐枝
 青少年相談員：佐野 倫子、石川 須美子
 学校相談支援員：武井 幸治、守谷 実
 業務補助員：松田 敏明

「ステップスクール・ふじ」

令和7年度利用者の状況

小学生		32人
中学生	(1年生)	(15人)
	(2年生)	(27人)
	(3年生)	(18人)
小計		60人
利用児童生徒数 合計		92人

《S63開設》

令和7年度「ほっとテレフォン・ふじ」相談件数

曜日別

	月	火	水	木	金	合計
件数	12	14	10	11	9	56
日数	42	49	50	51	50	242
平均	0.29	0.29	0.20	0.22	0.18	0.23

通話時間別

《S57開設》

時間	10分以内	10超～20分	20超～30分	30分超	合計
件数	47	8	0	1	56
内無言	41	0	0	0	41

学識別、内容別

	小学生	中学生	高校生	他学生	有職	無職	保護者	祖父母	一般	層不明	合計
A. 学校生活	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
B. 対人関係	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
C. 進路適性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
D. 不登校	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3
E. 心身発達	0	0	3	0	2	0	1	0	0	1	7
F. 無言	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41	41
G. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
合計	0	0	3	0	2	0	7	0	0	44	56

☒ メール相談
受信件数2件

「ホッとデジタル相談・ふじ」相談件数

《R5.2月開始》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R7(件)	25	52	63	61	27	46	67	56	71	67	42	29	606
R6(件)	10	66	88	72	34	48	67	62	61	50	51	40	649

令和7年度 青少年指導委員による補導活動 《S42開始》

区 分	回数	参加人数	声掛け
通常補導（地区巡回）	272回	1,024人	97件
祭典補導 （祇園祭・富士まつり・甲子秋まつり・毘沙門天大祭）	4回	8人	14件
補導連絡協議会	6回	119人	—
合 計	282回	1,151人	111件

各地区から推薦された青少年指導委員120名で補導活動を行った。補導の際には、小中学校との情報交換等の機会を設け、子どもたちの状況把握に努めた。

愛称「ココ☆カラ」の名称の由来

今まで、誰にも言えない悩みを抱えたり、様々な理由によりつらい思いをしてきたりした若者が、この窓口（ココ）から、ココロとカラダを元気にして、羽ばたいてほしいという願いを込めた愛称です。

若者相談窓口「ココ☆カラ」実績データ

※サポーター養成講座

年度	相談			伴走支援	アウトリーチ		居場所支援	就労	家族会	フォローアップ	※サポーター養成	合同相談会	
	新規	継続	計		人数	回数						8月	2月
R7	120件	912件	1,032件	319件	54人	155回	2,334人	29件	101人	91人	85人	112組	66組
												211人	136人

若者サポーター養成講座

R7.7.5(土) 54

R8.1.10(土) 31

6月～8月の行事予定

6月	2(火) 臨床心理士ら遺書相談	7月	1(水) 進路説明会	8月	4(火) 臨床心理士来所相談
	10(火) ものづくり講座①		3(金) 体験学習（カレーづくり）		18(火) 臨床心理士来所相談
	13(土) 吉原祇園祭祭典補導～14(日)		4(土) 家族会・フォローアップ・ミーティング*		22(土) 合同相談会
	家族会・フォローアップ・ミーティング*		サポーター養成講座		24(月) 夏季休業終了
	15(月) 臨床心理士来所相談		7(火) 臨床心理士来所相談		27(木) 子ども・若者支援協議会実務者会議
	26(金) 保護者教室		13(月) 青少年指導委員連絡協議会		28(金) 保護者教室
	30(火) 臨床心理士来所相談		14(火) 不登校対策連絡会		31(月) 臨床心理士来所相談
			17(金) 県内一斉補導		
			21(火) 保護者希望面談～24(金)		
			臨床心理士来所相談		
			24(金) 夏季休業開始		
			保護者教室		
	26(日) 富士まつり祭典補導				

～青少年相談センターはこんな仕事をしています～

1 青少年相談事業

【来所相談】

- 学校生活や進路に関すること
- 不登校に関すること
- いじめや友達関係に関すること
- 養育や生活態度・性格に関すること
- 非行や性の悩みに関すること
- その他青少年に関すること

《受付時間》9:00～16:00

(土日祝・年末年始を除く)

事前に青少年相談センターにお申し込みください。

【ステップスクール・ふじ】《S63開設》

不登校児童生徒に時間と場所を提供し、一人一人に応じた支援を進める中で、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立していくための支援をしています。

《利用時間》8:00～18:00

- 学習○体験学習○創作活動
- スポーツ○保護者懇談会 など

【電話相談等】

学校生活や友達関係、進路、非行や不登校等、青少年に関する電話相談やメール相談

電話 0545(52)4152 またはメールで

e-mail: ky-soudan@div.city.fuji.shizuoka.jp

【ほっとデジタル相談・ふじ】(令和5年2月1日開始)

小中学校の全児童生徒に配付しているタブレットを利用した相談ツールで時間と場所を気にせず、困りごとなどを相談できます。

【臨床心理士来所相談】《H14開始》

月2～3回臨床心理士の先生に、子育てや発達についての悩みを相談することができます。予約制ですので、日程及び申し込みについては、青少年相談センターまでお問合せください。

【保護者教室】

お子さんが学校に行くことができずにいる保護者のみなさんが集まって、悩みや不安を共有したり、情報交換をしたりする会です。

原則、毎月第4金曜、12月のみ第3金曜
詳細は青少年相談センターまでお問合せください。

2 青少年非行防止事業

- 青少年指導委員による補導活動《S42から》
 - 青少年健全育成活動
 - 環境浄化活動
- 3つの活動により青少年の周辺環境を守ります。

3 子ども・若者育成支援事業

【富士市若者相談窓口 ココ☆カラ】《H27開設》

概ね中学校卒業から39歳までの、ニート、ひきこもり、不登校など社会生活に困難を抱える若者とそのご家族の支援を行っています。

《受付時間》9:00～17:00(火～土曜日)

(祝日・年末年始を除く)

住所 富士市八代町1番1号
富士市教育プラザ内

電話 0545(55)0562

e-mail: f-wakamono@chive.ocn.ne.jp

☆8月と2月に、支援機関が若者やその家族の困りごと・悩みに個別に応じる「合同相談会」を開催しています。

富士市青少年相談センター

住所 富士市八代町1番1号
富士市教育プラザ内

電話 0545(52)4152

FAX 0545(52)3737

e-mail: ky-soudan@div.city.fuji.shizuoka.jp

- 岳南電車ジャトコ前駅から徒歩2分
- 富士警察署北側